

「アベノミクス」を一時的なカンフル剤としないために

経済学部教授 小林伸生

昨年末の総選挙によって民主党から自民党へと政権が交代し、第2次安倍内閣が始動した。それ以後、日本の経済政策は大きく転換し、現時点では経済界はその変化を概ね歓迎しているようである。日経平均株価は衆院解散前（2012年11月15日終値）の8,829円72銭から、14,782円21銭（2013年5月13日終値）へと、約半年の間に7割近くも上昇し、リーマンショック以前の水準を回復している。黒田日本銀行新総裁による大胆な金融緩和政策、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加表明など、積極的な経済政策を明示的に遂行してきたことが好感されていると見ることができる。

しかし、こうした諸指標の好転が、日本経済の本格的な回復に結びつくかどうかは、いまだ不透明な部分が多い。海外の見方も、初動としての安倍政権の経済運営は評価している半面、IMF理事の発言にもある通り、アベノミクスのいわゆる3本の矢（金融緩和、機動的な財政政策、成長戦略）のうち、財政政策と成長戦略については取り組みが不十分との懸念が示されている。

まず、日本経済を離陸させるために必要な成長戦略に関する議論を見る。日本総合研究所理事長の高橋進氏は「成長戦略には適材適所の政策が必要」（『地銀協月報』2012.10）の中で、財政出動の効果を上げるためにも、民間の投資や消費の意欲を引き出す政策の必要性を主張し、そのために既

得権の打破や規制改革を通じた参入機会の増加が必要であると論じている。その上で、成長産業を政府が指定・育成する従来型の産業政策に対しては疑問を提示している。また、大和総研の熊谷亮丸氏は、「わが国の成長戦略について」（『地銀協月報』2012.10）の中で、日本経済の中長期的な方向性として、①財政赤字の拡大、②経常収支黒字の減少、③円高から円安、④デフレからインフレ（もしくはスタグフレーション）、⑤長期金利は低下から上昇、という5つの懸念を提示している。そして日本経済の再生に向けて、①確固たるビジョンに基づいた体系性のある政策の実行、②消費税引き上げ、歳出削減等を通じた財政再建の断行、③内需や需要サイドのみに固執せず、外需や供給サイドも重視したバランスのとれた経済政策の実施、④政府・日銀のよりいっそう緊密な連携の4点を伴う経済政策の必要性を主張している。

また、安定的な経済運営の実現のために財政再建の必要性を主張する言論も見られる。石弘光「財政再建を進めるにはやはり増税が必要だった」（『エコノミスト』2012.11.20）では、近年の財政再建における新たな課題として、グローバルな市場の目が従来よりもはるかに厳しくなっており、国の財政悪化は国債の格付けに直結し、長期金利上昇、国債の値崩れを引き起こすことを指摘している。その上で、現状

の日本の租税負担が先進国最低水準にあることから、今後の方向性として歳出削減や行政改革を従来どおりに重視しつつも、増税も重要な政策手段として位置づける必要性を主張している。野口悠紀雄「人材開国による日本の活性化をはかれ」（『エコノミスト』2012.12.4）では、この20年間の日米の経済パフォーマンスの違いを示した上で、要因として①新興国の工業化の進展、②情報技術体系の本質的な変化などに、日本が対応できなかったことにあると指摘している。したがって日本経済の再活性化のためには、これらの変化に対応できるように産業・企業の構造を変えることが必要であると主張している。具体的には、製造業の縮小を押しとどめるのではなく、生産性の高いサービス産業の構築など、新たに雇用を引き受ける産業を国内に作ることを最重要課題として位置づけている。

これらの主張に共通する点として、成長軌道への本格的な回復のためには、スムー

ズな構造の転換が必要であること、それらは基本的には市場メカニズムのスムーズな機能の中で実現していくべき性質のものであること等が上げられる。一方政府の役割は、小林卓典「成長戦略を再考する」（『大和総研調査季報』2012年秋季号）にも論じられているとおり、税と社会保障改革、TPP／FTA交渉、規制改革など、他のセクターにはできない点に期待されていることが異口同音に示されているといえる。

民主党政権の中で、政権交代という代償と引き換えに道筋をつけた消費税増税法案の通過は、ポピュリズムに流れがちな政治の中で先送りにされてきた重要な課題に道筋をつけたという点で評価できよう。アベノミクスが、単なる短期的な人気取り政策に墮することなく、グローバル化の進展する下で日本経済への信用を高め、安定的・持続的な成長路線へと結実するためにも、「三本の矢」の残りの二本の取り組みを、着実に進めていくことが望まれる。

代議制民主主義を超える民主主義の模索 — 熟議民主主義の取り組みを中心に —

産業研究所 准教授 市川 顕

民主主義とは何か。山崎によればそれは、デモスの統治であり、自らが自らを統治する自己統治に他ならない。つまりそれは、政治生活を人間の自覚的な営為として把握し、自ら秩序をつくり、自ら秩序を担う営みであるとされるⁱ。

この民主主義が現下のグローバル化によって揺らいでいるとの指摘は多い。小川有美・酒井啓子・小熊英二・篠田徹(2012)「座談会：グローバル社会運動と日本—代議制民主主義を超える民主主義の可能性—」『生活経済政策』191号 pp.6-21.はこの問題について考える際の良い材料である。ここで小熊は「もともと、代議制と民主主義をくっつけるなどというのは、無理があるのです。(p.11)」「代議制の民主主義が生き残らせたいなら、議会外の直接参加の要素を入れないとだめだと思います。(p.17)」と述べ、これに対して小川は「政治学の議論でも、代議制民主主義は「政治的マーケティング」の世界になってしまったというのが常識です。(p.17)」と応じている。

実はこの議論はすでに岩崎が指摘している問題に帰着する。岩崎は、民主主義が再生するためには、表決型から対話型へとそのあり方が変わらなければならないという。対話型民主主義を支えるためには「公」を担う社会アクターとしてのアソシエーションが豊富に存在することが不可欠で、そこ

において社会秩序の形成に関連する理念・価値・イデオロギー・利益が表明される。このようなアソシエーションの活動が機能するためには、民主主義は市民から遠い存在である国家政府を頂点とする垂直的階層構造をとらず、市民に手の届く水平的ネットワークとなる。つまり、21世紀型の民主主義とは、合理性や効率ではなく、理性や価値・倫理を重視し、対話を基本としながら生活できる分権的市民社会を要求するⁱⁱというのである。

ここにおいて大きな問題に直面している地域として欧州連合をあげることに異論はないだろう。「民主主義の赤字」問題に代表されるように、EUは現在、エリートと市民のあいだに横たわる垂直的ギャップのみならず、その拡大にともなって新旧の加盟国市民のあいだに横たわる水平的ギャップ、という二重の民主主義の問題に直面している。この問題に取り組んだのが2005年6月16日に欧州理事会で決定された欧州における民主主義の活性化と欧州公共圏の構築促進を目的とした「プランD」ⁱⁱⁱである。細井優子(2012)「国境を超える市民のデモクラシー—プランDを事例に—」『社会科学論集』第137号 pp.45-55.はこの問題を扱った好論文である。ここで細井はプランDによって実施された協議型プロジェクトである「欧州市民協議」と、討論型世論調査型

プロジェクトである「明日のヨーロッパ」を丁寧に概観し、次のように熟議民主主義の可能性を結論づける。

「欧州レベルでの市民討議は、意図するか如何かに関わらず、エリート主導できた欧州統合を市民のレベルにまで浸透させることができる。つまり、欧州統合思想史では長らく知識人や政治的エリートのみで共有されてきた欧州統合という「物語」を、市民が自ら現代版に焼き直し、国境を越えた市民同士そして政治的エリートと共有する試みといえる。こうした点で、市民討議プロジェクトは「国境を超える」かつ「欧州市民による」デモクラシーのひとつのあり方として、欧州統合や現代デモクラシーのこれからは示唆を与えていると考えられる。(p.51)」

グローバル化し、政治的に多層化した現代において、民主主義が十全に機能するために、政党と議会を中心とする代議制民主主義（第一回路）のみならず、市民社会における熟議民主主義（第二回路）を機能させる^{iv}ことが、いま求められている。^v

【参考文献】

岩崎美紀子(2004)「デモクラシーと市民社会」神野直彦・澤井安勇(2004)編著『ソーシャル・ガバナンス：新しい分権・市民社会の構図』東洋経済新報社 pp.17-39。
山崎望(2008)「分裂と統合—現代民主主義論と政策システム論—」城山英明・大串和雄(2008)『政治空間の変容と政策革新 1 政策革新の理論』東京大学出版会 pp.91-118。
山崎望(2004)「民主主義—来るべきもの—」有賀誠・伊藤恭彦・松井暁(2004)編『現代規範理論入門—ポスト・リベラリズムの新展開—』ナカニシヤ出版 pp.161-180。

ⁱ 山崎(2004), p.175.

ⁱⁱ 岩崎(2004), pp.38-39.

ⁱⁱⁱ 討議(discussion)、対話(dialogue)および民主主義(democracy)の共通の頭文字から名付けられた。

^{iv} 山崎(2008), p.101.

^v 本稿では紙幅の関係で触れられなかったが、齋藤純一(2012)「熟議デモクラシーについて」『早稲田政治経済学

雑誌』第384号 pp.24-30.は、民主主義の「利益モデル」と「熟議モデル」を比較し、とくに熟議の制度化の観点から、「熟議モデル」が持つ利点について議論しており、この問題を考える際には必読の論文と言える。